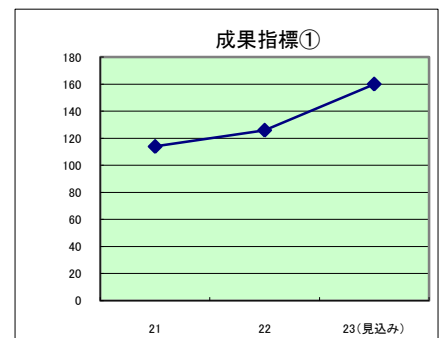
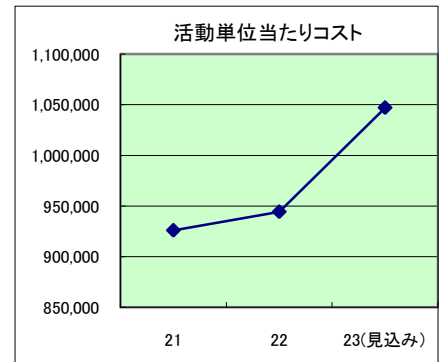


事務事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費
	施策(節)	1	保健・医療	項	1	社会福祉費
	施策の方向	(5)	医療保険制度の充実	目	2	社会福祉事業費
				事業	1	障害者自立支援
関連する計画等	羽曳野市障害者基本計画		作成部署	保健福祉部福祉支援課		
事業の目的	対象（誰を・何を）		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1213		
	心臓、腎臓、肢体不自由などの機能障害のある身体障害者					
	意図（どういう状態にしたいのか）					
事業の内容	身体機能障害の改善と日常生活の負担の軽減を図る。					
	高度な医療技術を有する指定医療機関において、治療を受けられた医療費について公費負担をする。					
根拠法令等	障害者自立支援法第53条第1項、羽曳野市障害者自立支援法施行細則					
事業開始時期	☐ 昭和 18 年開始 ☐ 明確にはわからない		終了年度	平成 年度		
	☒ 平成 ☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている					
事業開始時からの状況変化						
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他（ ）					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称（ ）		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		100,225	110,263	158,538
人件費【2】 (千円)		5,325	8,712	9,000
職員数	正規職員	0.71 人	1.21 人	1.25 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		105,550	118,975	167,538
財源内訳	国費 (千円)	50,113	55,132	79,269
	府費 (千円)	25,057	27,566	39,634
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	30,380	36,277	48,635
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 給付決定件数	件	114	126	160
② レセプト件数	件	572	716	900
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		925,877 円	944,246 円	1,047,113 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		888 円	1,008 円	1,420 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	給付決定件数 (式)	件	身体機能の改善と日常生活の負担軽減が図られた件数	目標	114	120	達成率(%)	160
					実績	114	126	105.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令上義務付けられた事業である。
	○				○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い 市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない 社会情勢の変化に対応している 他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない 国・府の事業と重複していない 事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい 緊急性が認められる	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	法令上義務付けられており、事業実施は妥当である。
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など) 受益者負担の割合は適当である 人員を削減する余地がない 事業費を削減する余地がない 簡略化できる方法や手段がない 市の他事業と重複していない 民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	定期的に福祉総務課に配属されているレセプト点検員の協力のもと、効率的な効果的なレセプト点検により、適正な医療費の支給に努めている。
	有効性	上位の施策(目的)が明確である 上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である 成果を向上させる余地がない 市民の視点にたってサービスが提供されている	☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	法令上義務付けられており有効である。
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している 事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている 事業の実施について積極的に市民の意見を反映している 事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	☒ ☒ ☒ ☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である 成果指標の実績値は目標値以上である 成果指標は前年度より向上している	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐	支給決定件数も増加傾向にあり、今後も事業費の増加が見込まれる。

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	法令上義務付けられているため、事業の現状維持を図ることが妥当であるとする。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も適正なレセプト点検を効率的に実施しながら医療費の適正化を図っていく。	

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	